

◇◇◇ ジェネリック医薬品差額通知を送付します ◇◇◇

増加する医療費により、短期給付財政は年々厳しさを増しています。共済組合が支払う医療費の財源は、組合員みなさんの掛金と地方公共団体の負担金でまかなわれています。

そこで、共済組合では、みなさんの窓口での自己負担額を軽減し、医療費の増加を抑制する対策の一環としてジェネリック医薬品の使用促進を進めています。

この通知は、現在処方されている医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬剤費の自己負担額がどれくらい軽減できるかを一例としてお知らせするものです。

対象者：慢性疾患（高血圧、糖尿病、脂質異常症など）でお薬を服用している組合員及び被扶養者で、差額の幅の最も大きいジェネリック医薬品に切り替えた場合の削減可能な金額の合計が300円以上の方

対象時期：令和2年6月～令和2年11月に受診分のうち、削減可能な金額が1番大きい月を記載しています。

記載内容：現在処方されている医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の軽減可能な自己負担額を、保険医療機関等からの診療報酬明細書等（レセプト）に基づき試算したものです。

ジェネリック医薬品切替差額通知（裏面）の見方

- 1 対象時期に受診した月のうち、削減可能な金額が1番大きい月を表示しています。
- 2 上記の月に実際に処方された医薬品を表示しています。
- 3 2に対して切り替え可能なジェネリック医薬品のうち、安定して市場に流通されているメーカーの医薬品を、削減効果の大きい順に最大3つ表示しています。
- 4 1の月に支払った金額を表示しています。（技術料等が含まれているため、窓口で実際に支払った金額とは異なる場合があります。）
- 5 3のジェネリック医薬品のうち、差額の幅の最も大きい医薬品に切り替えた場合の削減可能な金額の合計を表示しています。ここに記載の金額が表面右上にも記載されています。
- 6 差額の幅の最も大きい医薬品に切り替えた場合の、切り替え後の支払額計を表示しています。

| 令和〇〇年〇月 の処方実績 | | | | ジェネリック医薬品に切り替えた場合 | | | |
|---------------|-------|-------|----------|------------------------------------|----------|----------|--------|
| 薬局／病院名／先発医薬品名 | 薬価 | 数量・単位 | 現状支払額 ※① | ジェネリック医薬品名 ※② | 製薬会社名 ※② | 削減可能額 ※③ | 切替後支払額 |
| 〇〇〇〇薬局 | | | | 〇〇〇〇 | | | |
| ・ ΔΔΔΔ錠10mg | 143.0 | 30 錠 | ¥1,287 | ΔΔΔΔ錠10mg「〇〇〇」 | 〇〇〇 | ¥624 | ¥663 |
| | | | | ΔΔΔΔ錠10mg「〇〇〇〇」 | 〇〇〇 | ¥570 | ¥717 |
| | | | | ΔΔΔΔ錠10mg「〇〇〇〇」 | 〇〇〇〇 | ¥570 | ¥717 |
| ・ ΔΔΔΔ錠5mg | 58.8 | 30 錠 | ¥529 | ΔΔΔΔ錠5mg「〇〇〇〇」 | 〇〇 | ¥321 | ¥208 |
| | | | | ΔΔΔΔΔ錠5mg「〇〇」 | 〇〇〇 | ¥321 | ¥208 |
| | | | | ΔΔΔΔ錠5mg「〇〇〇〇」 | 〇〇 | ¥277 | ¥252 |
| 計 | | | ¥1,816 | 右は全ての薬剤を差額の幅の最も大きいものに切り替えた場合の金額です⇒ | | ¥945 | ¥871 |